

きょうと福祉倶楽部だより

2019年 4月

施設での高齢者虐待

報道から見えること

有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、特別養護老人ホームなどの高齢者施設での高齢者虐待報道が頻回に見られるようになりました。

地域から見えない箱の中のことでですから実態は報道よりも多くの「事件」が現実には起こっているとも考えられます。

なぜ人生の最期を飾る時期に高齢者はこんな残酷な体験をしなければならなくなったのでしょうか？

この悲劇が繰り返される要因を考えてみました。

総括的に述べると介護保険の成立に原因があるのではと思います。

介護保険は人の暮らしをまるごと理解して、まるごと支援する社会福祉としての介護を単に「オムツを替える」「入浴をさせる」「食事をさせる」というような狭い意味での介護のみを評価するものへと変質させました。

そのうえその労働は、家事労働の延長で「素人でもできる」と専門性を認めたとともに思えない低い介護報酬で運営されています。

そして介護労働者を養成する教育の過程でも福祉の本質とも言える人権を学ぶカリキュラムはとても貧弱です。人権を守るという福祉労働の本質は決して誰かが与えてくれるものではなく、自ら行動し切り開くものです。それを教えてくれません。

それは現場の労働者にどのような労働の現場を与えているのでしょうか？

かつての介護労働に存在した感情労働を通じた高齢者の変化を喜びの機会は奪われて、機械的に狭義の介護をこなす場と変化しました。

それを低賃金で毎日続ける労働は高齢者の尊厳を守る以前に働く人々の尊厳を守る事すら危ういものです。

「きつい、汚い、給料が安い」3K の職場を変えることもなく、多くの介護の現場に入った人々は職場を離れていきます。

そして残った人はギリギリの人員で多くの重度の高齢者をお世話するという追い詰められた環境で働くことを余儀なくされています。

介護にあたる人々の尊厳すら守れなくてどうして高齢者の尊厳が守れる現場になるのでしょうか。

いま施設の現場は慢性的な人手不足と高齢者の重度化でますます厳しい環境に置かれています。

それでも「人権など知ったことじゃない」と利益を上げるために企業の論理で「より多くの人をより少ない人員で効率的に介護をする」本物の介護を理解しない経営も現場に入り込んでいます。

この悪魔のような負のサイクルを断ち切る事が必要です。

わたしたちは次のことを提案します。

1. 国は介護労働を矮小化せず、「人をまるごと支える」福祉労働と考え最低限の人員で「介護をこなす」現在の人員基準と介護報酬を見直すこと。

現場にはゆとりが必要です。

ゆったりとした流れで業務をおこなえる人員、ゆったりとした暮らしが営める休暇、賃金を保障する制度設計が必要です。

それは介護を購入する自己責任の制度では無く、生存権としての介護を保障するあらたな制度が必要です。

1. 働く人たちは自分の仕事が人の尊厳を守る崇高なものであることをあらためて再確認する必要があります。

そしてそういう仕事を職場が許さないのであれば、できる職場を作るために行動出来る環境を作る必要があります。それを作るのはとても大変な事です。でも将来自分が年老いたときに安心して自分を委ねる事のできる場を作る自分の未来のことでもあります。

きょうと福祉倶楽部の実践はこの事を追求し続けたいと考えます。



有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部

〒617-0824

長岡京市天神 4 丁目 7-12 ハイツ
東台 101 号

TEL 075-958-2560

FAX 075-957-2808

E-mail

info@fukushi-club.com